

公益財団法人セゾン文化財団

森下スタジオの空き日に関する使用申込みの手引き

セゾン文化財団では、当財団の助成を受けたことのある個人／団体を対象に、現代演劇・舞踊分野における公演以外の活動に対して、森下スタジオの空き日を貸し出します。

ご希望の方は、下記の使用目的および条件をご参照の上、お申し込み下さい。

◆使用目的

森下スタジオの使用は助成対象者が主催または製作する芸術活動で、以下に該当する目的で使用する

- ①個人／芸術団体の作品創作および公演稽古
- ②ワークショップ、セミナー、シンポジウム、報告会などの催事

◆使用条件

- ・午前 10 時より午後 10 時までの開館時間内で利用すること（会場の準備、後片付けも含む）
- ・スタジオ維持費（A・B・S:2,500 円／日、C:8,000 円／日）を負担すること
- ・森下スタジオを使用した事業の宣伝や制作物に当財団のクレジットとロゴを表記すること
- ・使用規則を遵守すること

◆申込手続

森下スタジオに電話またはメールで希望の日程を連絡し、予約を確認した上で、予約日から 3 日以内に「スタジオ使用申込書」を森下スタジオにご提出ください。

スタジオ使用申込書の受領後、当財団でお申し込み内容を確認し、1 週間以内に結果を通知します。

※ 一度承認された事業は、同一年度内に限り継続して使用できます。

◆注意事項

- ・森下スタジオでは、営利を目的とした活動はできません。
- ・予約後、「スタジオ使用申込書」が 3 日以内に提出されない場合は、予約を取り消すことがあります。
- ・原則、使用日 1 ヶ月前を過ぎたキャンセルについては使用料（維持費）が発生します。
- ・請求書・領収書の宛先は「スタジオ使用申込書」の「申込者／申込団体」で発行します。助成対象者の関連団体や法人名での発行をご希望の場合は備考欄にその名称と助成対象者との関係をご記入ください。
- ・公演など興行でのご利用はできません。

お問い合わせ／お申し込み

公益財団法人セゾン文化財団

森下スタジオ

Tel : 03 -5624-5951 Fax : 03 -5624-5950

Email: morishita07@saison.or.jp